

1人1日の排出量300gをめざして ごみの減量への更なるご協力をお願いします!!

問 建設課 生活環境係 ☎62-9114

私たちが日々生活していくうえで、「ごみ問題」は避けて通れません。

ごみの焼却に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の増大、ダイオキシン類の発生および天然資源の枯渇等は、地球環境の問題であるとともに私たち自身や子孫まで及びます。

ごみを減らす＝「ごみ減量の取組」は、環境への負荷を減らし、循環型社会を作るための重要な取組みであり、焼却場の規模やそこから発生する焼却灰の処分まで含め避けては通れない課題です。

町では、ごみの減量化を目的に平成 22 年度に「1人1日の排出量 300g」の目標を立て、ごみ減量の推進と分別収集の充実などに取組んで参りました。結果は、昨年より4gの減になりましたが、372gで目標達成には至りませんでした。

今後も継続して、300gの達成を目指しますが、そのためには町民一人ひとりの努力の積み重ねが求められます。皆様のより一層のご理解とご協力をお願いします。

●平成26年度に家庭から出されたごみの量は2,574トン、可燃ごみは町民1人当たり372gでした。

	年間総排出量 (H26)2,574t	年間総排出量 (H25)2,637t	比較	1人1日 当たり	収集回数
可燃ごみ	2,054 t	2,093 t	1.9%減	372g	週2回
不燃ごみ	266 t	280 t	5.0%減	48g	週1回
粗大ごみ	254 t	264 t	3.8%減	46g	年4回



●生ごみは自家処理しましょう。

町民の方が、ホームコンポストや電気生ごみ処理機等を購入した場合に補助を行っています。

	対 象	限 度 額
ホームコンポスト	2基まで	なし
電気生ごみ処理機	1基	20,000円
補助金額：購入価格の1/2以内で、100円未満の端数切り捨て		

【申請手続】 購入後に建設課生活環境係の窓口で手続きをお願いします。

【持ち物】 ①領収書またはレシート
(購入品と購入日のわかるもの)
②補助金の振込口座のわかるもの
③印鑑

11月は児童虐待防止推進月間です

問 長野県諏訪児童相談所 ☎52-0056

富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係 相談窓口 ☎62-9233

児童相談所や市町村の相談窓口では、子育てに関する相談はなんでも受け付けています。出産や子育てで気になることがあったら、相談窓口にご連絡ください。



0570-064-000



お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部地域では使えないことがあります。※一部のIP電話からはつながりません。

【児童虐待とは?】

- ①身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。
- ②性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- ③ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。
- ④心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス）など。

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。